

第1回山形県特別職報酬等審議会 会議録

1 日 時

平成29年8月23日（水）午後1時00分～2時00分

2 場 所

山形県庁 502会議室

3 出席者等（敬称略）

(1) 出席した委員（全員出席）

阿部 茂昭 岡田 新一 小嶋 淳子 小山 清人 齋藤 みつ
清野 伸昭 長谷川 吉茂 星川 務 梁瀬 幹子 山上 朗

(2) 出席した職員（課長以上）

知事 吉村 美栄子
総務部長 大森 康宏 総務部次長 玉木 康雄 人事課長 高橋 正美

4 会議の概要

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 知事挨拶

(4) 議事

① 会長の互選

山上朗委員を会長に選出した。

② 諮問

吉村知事から山上会長に対し、議会の議員の議員報酬の額並びに知事及び副知事の給料の額について審議会の意見を求める旨の諮問書を手交した。

—知事退席—

③ 会議録署名委員の選任

山上会長の指名により阿部委員が選任された。

④ 会長職務代理者の指名

山上会長から小山委員が指名された。

⑤ 審議会の公開

山上会長から審議会の公開について委員に諮られ、公開で進めることが了承された。

⑥ 審議

山上会長	<p>本日の審議の進め方ですが、はじめに、事務局から、議会の議員の議員報酬並びに知事及び副知事の給料に関する状況などについて説明を受けた後、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、事務局から御説明をお願いします。</p>
人事課長	<p>(資料に基づき、本県の現状やこれまでの経緯、全国的な比較、本県の経済・雇用情勢等について説明)</p>
山上会長	<p>ただいまの事務局の説明を受けまして、委員の皆様の感想やお考えをお聞かせいただければと思います。お一人5分程度で御発言をお願いいたします。事務局への御質問がありましたら、併せてお願いいたします。</p> <p>発言の順番は、私から指名させていただきたいと思います。最初に小山委員からお願いできますでしょうか。</p>
小山委員	<p>最初に申し述べさせていただきます。</p> <p>私の感想なのですが、資料5ページにある「特別職報酬等の改定の考え方」、これが一番重要なのかなとっております。②にある「これまでの改定の基本的な方針」ですが、一般職あるいは国家公務員等の改定状況に応じて、2年ごとに議論して変えていく、本来あるべき姿がここにあるのかなと思います。平成18年に現行額に変わりました10年余り議論がなかったというのは少し異常なのではないかなと感じました。現行額が議論された頃は、経済情勢が非常に悪く、この時の減額はなるほどな、と思った次第であります。ただ、そこから平成28年までの色々な指標、経済的な指標等は良い方向に変化しつつあると思いますので、①の「現行額の設計の考え方」を今回議論して変えていくのかなと思います。私自身の感想としては、①の「現行額の設計の考え方」を一度リセットしていいのではないかなという風に感じました。</p> <p>また、知事、副知事の減額については、御自身や周りの方の考えもあるのですが、減額というのは、その時々々の経済情勢の大きな変化、あるいは県の行政の良いところや悪いところが目立ったときなど、県民の状況が大きく変化した際に検討されるべきです。10年以上も減額が恒常的に続いているということであれば、本来の額を変えるべきであって、減額をするという意味が薄れているのかなと思います。したがって、ここで減額を含めた制度のあり方そのものについても少し議論してもいいのかなと思いました。</p>
阿部委員	<p>先程の会長の御挨拶にあったように、本審議会は非常に重要な審議会でありまして、責任の重さを実感しているところであります。一つは、特別職には県民の税金によって報酬等が出されているわけがございますので、この審議会そのものの会議の内容については、県民一人一人が非常に注目をしているであろうと思います。しかも、先程来のお話を聞くと、この審議会が平成18年から開催されていないと。先程の説明にもあったとおり、経済情勢などのいろいろな関係上、この審</p>

議会をやっていなかったということもわかるわけではありますが、特別職と言えどもやはり、4年の任期であれば4年ごとであるとか、審議会を開催すべきであったらうと、私は思います。

もう一つ、知事、副知事が15年間も減額をなされていることについて、申し上げさせていただきます。確かに、知事が当選されたときの方針等もあるのですが、経済情勢も上向き、国でも内需の拡大を反映して働き方改革などを示している向きもあるわけでありますので、その辺りを考えれば、減額の見直しというより、本来の形にもっていくべきであらうと思います。

今日を含めて3回ほど審議会があるということですが、報酬の決め方についての私からの一つの考え方としては、やはり県下全般の経済の情勢を見極めることが大事であらうと思います。それから、県民が注目しているわけですので、県民の所得との比較もある程度、見極める必要もあるであらうと思います。それから、一番大事なことは、やはり特別職は公職にある方ですので、県政全般にわたっての貢献度や、今の状況はどうなのかというところも含めて、報酬等の審議をすべきであらうということだと思われまます。今の段階では、県知事は、県政全般にわたって良く働いてもらっていると、私は高く評価したいと思っております。

これから、第2回、第3回と会議がありますので、その都度お話をしながら、この審議会に対して私も貢献していきたいと思っております。

岡田委員

岡田でございます。

一つは、全国的な状況として、6ページや8ページの資料を見ますと、議員は全国最下位、知事、副知事も同程度と、下位に位置しているという現状について、まずは認識したいと思っております。

それから、皆さんからもございました、5ページの改定の考え方の②にありますのは、一つのものさしでございますので、基本的な方針としては、このものさしをもう一度整理して、検討すべきではないかと。その上で、経済情勢や他県の状況を踏まえ判断をするといった考え方で進めるべきではないかと思っております。

ちなみに、もし山形市の議員報酬の額がわかれば教えていただきたいと思っております。

小嶋委員

小嶋と申します。よろしくお願ひいたします。私は専門的なことはわかりませんので、一山形県人としての感想を申し述べさせていただきます。

今回御説明をお聞きしまして、一番驚いたのは、10年以上も特別職の方の給料について改定の審議がされていなかったということ。それから、今の金額が、全国と同規模の団体と比べても少ない額であり、最下位に近い額であるということ。また、独自減額をしておられるということも知りませんでした。色々なことを知りませんで、驚きとともに聞かせていただきました。

特別職の方はどなたでもそうですけれども、県政を預かっていらっしゃるわけで、その重要さ、重責にあるということを考えると、それにふさわしい額というのが、都度都度に考えられるべきではないかと考えました。今回のこういった

諮問というものは大変重要であると思います。

齋藤委員

三川町の物産館マイデルの運営協議会会長をやっております、齋藤みつです。

私は、一人の経営者として、非正規雇用労働者の賃金はまだまだ低いと感じておりますが、知事は、就任以来、産業の振興や雇用の創出に関する施策に積極的に取り組まれてきたという印象を受けております。また、本年度からは、若者の正社員化や非正規雇用労働者の所得向上促進に向けた奨励金制度を全国に先駆けて始められました。

私は、知事には、今後とも、こうした働く者に対する施策に頑張ってもらいたいと考えており、知事の頑張りに見合った給料をもらうべきだと思います。

知事の給料がどの位なら良いのかと申し上げることは難しいですが、少なくとも独自の減額措置はもうおやめになり、本来の金額をもらうようにすべきであると私は考えております。

清野委員

皆さんからありますとおり、資料を拝見しまして、あまりにも審議会の開催が少なかったのではないかと、というのがまず最初の感想です。4ページに書いてありますとおり、これまでの改定の基本的な方針は、2年ごとに検討されているということでございますけれども、この資料を見ますと、平成18年度から28年度まで10年間以上なされなかったわけで、これは問題ではないかという感じがしました。

もう一つはやはり、民間との比較というのは非常に大事な事かなと思います。今回は、民間との比較の資料は出ておりませんので、そういった資料をお出しただければなと思います。

それから、民間の会社の場合ですと、特別職の報酬といいますのは、年俸制で決めることが多いです。ところが現状は月額報酬となっておりますので、わかりやすく年俸制に変えてはどうかかなと思いました。それによって、手当等も簡略化していけないかなという感じがしました。

それから、独自減額という表現になってはいますが、この内容が非常にわかりにくい。環境によって減額も変わってきたと思うのですが、その辺りの考え方、独自減額の意義というものをきちっと示さないといけないのではないかと思います。

長谷川委員

まず最初に、11年前この会議に出たことがあるのは私くらいでしょうか。事前に審議会の御説明を受けたのですが、全然11年前の記憶がなかったので、当時は極めて短い間にこの会議の結論を出したのだということだろうと思われま。皆さんが言われていることと大差ないのですが、基本的にこういうものは据え置きであっても年1度は議論しておくべきではないかと思えます。

それと、全国最下位というのはいかかなものかという気がします。少なくとも、住んでいる人口くらいは負担が平等にかかるはずですよ。人口が35位だったら、35位くらいを水準の目標とすべきではないかと思えます。

それから、知事、副知事の減額については政治的判断でやられているのでしようけれども、必ずしも好ましいものではない。やはり、貰うものはきちっと貰って、それだけの仕事をしてもらう、という考え方に立っていただきたいという気がします。

水準については、皆さんがおっしゃったように、我々はリーマンショックのときは役員の賞与をゼロにしていますけれども、公務員の場合はそういうことはいわけですね。ですから、全国的なものとか、県全体のものとか、そういう数字を明確に出しているのかどうかは知りませんが、ある程度の基準というものを国会に準じて決めていくというのが、県民の納得も得られるのではないかと気がします。

星川委員

よろしくお願いたします。年齢が一番若いですが、機会をいただきありがとうございます。

私の考え方としては、やはり県内総生産などの様々な部分を勘案しながら、県のレベルといいますか、県の位置づけと同等の給料を知事は貰うべきである、と考えています。

まして、25%の減額となると、私はまだ40歳前ですけれども、若い年代がこれからこの山形を変えていこう、山形のために働きたい、と考えたときには、これでは足踏みをせざるを得ない状況になっていくだろうと思います。資料を見させていただいた中では、東日本大震災に遭った宮城県知事が5%の減額に対して、山形が25%というのはあまりにも差が大きすぎるのかなと思います。やはり、いろいろな方々が幅広い年代の中で山形を変えていく、進めていくということを考えれば、減額というのは一旦無しにして、皆さんがおっしゃるように、政治状況や、世間の流れの中で、議論のしやすい仕組み作りの上で減額をしていくということが、本来のあるべき姿なのかなと思います。

先程も申し上げたとおり、吉村知事は、政治的判断として25%減額を行っているほか、退職金も辞退されているという状況にあります。そういったことが上に立つ立場として良いのかというと、少し疑問に思う部分もありますので、それもこの会議の中でお話しいただければと思います。

梁瀬委員

梁瀬でございます。私は経済情勢や政策のことは何一つわからない人間でございますが、今回、このような席に参加させていただいて、吉村知事と同じ、女性の立場、嫁の立場、主婦の立場、母親の立場から、一言お話をさせていただいたらありがたいと思います。

吉村知事は、事業所や、農業機関などにもよく訪問されております。いつも県民と出会った時にはポジティブに取り組み、その証として、この資料にございます、16ページの山形県の経済・雇用情勢の一人当たり県民所得というところを参照しますと、平成18年の37位から、平成26年には32位まで上がってまいりました。これは、1ランク上げるだけでも、知事として大変な努力が必要だったのではないかと思います。

本題でございます。特別職報酬等の資料を拝見いたしまして、県民一人の意見

ではございますが、知事は就任以来大きな失敗もなく、事故もなく、任務を遂行されてきていると思います。皆さんがおっしゃるとおり、いただくべきものはしっかりといただいてほしいと思います。私たち山形県民も今まで以上に住みやすく、安心できる暮らしができるような山形県であってほしいと常々思っておりますので、どうぞこの報酬等審議会が意義あるものとして、お話ができればいいと思っております。

山上会長

ありがとうございました。

私からも一言申し述べさせていただきたいと思います。

ほとんど皆さんと同じでございますが、まずちょっと驚きなのは、平成18年から10年以上、据え置きというか、審議会自体が開かれていないということで、本当にこれでよいのか、という感想です。

やはり、特別職の方々というのは、重責を担って職務に務めていらっしゃるから、それに見合うものはきちっと受け取っていただきたいと思います。そういう意味からして、知事はいわゆる独自の減額措置というものをずっと続けてこられており、それも25%、要するに4分の1です。そうすると、以前に決めた金額というのは一体何なのか。条例で決めた額の4分の1が支給されないというのは釈然としない。

今回の資料を見せていただいて、なぜこれだけの減額措置が講じられているのか、その必要があるのかどうかと気になりました。例えば、政治的配慮という話や、県の財政が厳しいから、ということがあればそういう見解もあると思いますが、なぜここまでの減額が必要なのかということがもっと具体的に知りたいところでございます。

この審議会が担うのは、直接にはその独自の減額措置の話ではなく、本来の額です。条例で決まっているその金額についてどうか、というところが我々の議論の対象となっているのですが、ここまでの減額がなされている中で、本来の額を我々が議論することの意味があるのかというところも含めて、考えていかなければいけないなと思いました。

人事課長

先程、(岡田委員より)山形市の議員の報酬額について御質問がありましたことについて御報告させていただきたいと思います。

まず、議会の議長は月額で74万円、副議長が69万円、議員が64万円ということになっております。ちなみに山形市長は106万6千円、副市長が84万3千円で、いずれも独自の減額はございません。

閉会後に紙にまとめましてお渡ししたいと思います。

山上会長

委員の皆様からありました御意見を整理させていただき、次回の審議会の審議に活かしてまいりたいと思います。

以上で議事は終了しました。御協力ありがとうございました。

(5) その他

次回の開催時期について案内

(6) 閉 会

会議録署名委員

議 長 山 上 朗

委 員 阿 部 茂 昭